

平成30年 6 月 定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会 (付託)

平成30年 6 月 29 日 (金)

[委員会の概要]

原井委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

**【報告事項】**

○旧優生保護法下の優生手術（不妊手術）に係る調査結果について（資料①）

木下保健福祉部長

保健福祉部から 1 点御報告をさせていただきます。お手元の資料 1 を御覧ください。「旧優生保護法下の優生手術（不妊手術）に係る調査結果について」でございます。

旧優生保護法下の優生手術に係る本県の対応状況につきましては、先の事前委員会において、相談窓口の設置状況や各調査の概要及び調査の進捗状況について、御報告をさせていただいたところでございます。この度、各調査の結果がまとまりましたので御報告をさせていただきます。

まず、都道府県が保有する関連資料の保管状況調査の結果についてでございます。この調査は、県の保健所、福祉事務所をはじめとした各機関16か所に対し、関連資料の保管状況調査を行ったものでございます。今回の調査で確認できたものとしましては、既に県衛生統計年報により把握しておりました、法第 3 条、4 条、12 条に該当する手術件数が166 件であることや、昭和38年を除く昭和23年から平成 8 年までの県監査調書から、優生保護審査会の開催回数及び優生手術の申請、審査結果等について、新たに確認することができました。参考の所ですが、申請件数等の集計数を記載しておりますが、注に記載のとおり年度により監査調書に記載のない項目がありまして、各年度で記載のあった項目のみを集計したものでございます。なお、いずれの調査結果からも、個人を特定できる資料は見つかっておりません。

次に、市町村、医療機関、障がい者施設等に対する調査結果についてでございますが、関係機関794か所から回答があり、うち 4 か所の障がい者施設から、関連する資料が「有」との報告がありました。各施設にお伺いしたところ、入所者ごとに作成しているケース記録などがあったと聞いております。以上が調査の結果となりますが、今後の対応としましては、都道府県を対象にした調査結果について、6 月 29 日の期限までに、国へ報告いたしますとともに、国の動向も注視しながら、引き続き、相談窓口において手術を受けられた御本人や御家族の方々からの相談に対応してまいりたいと考えております。報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

原井委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

来代委員

いろいろな人からいろいろな意見を言われるのでちょっとだけお聞きしたいんですが、知事は所信表明の中で、これまでに1,200人ぐらい移住者がきているけれども、これからも県が主体となって都会からの移住者を増やしたいというようなすばらしい所信表明がございました。実際、徳島回帰ということではいろいろやっていますけれども、知事は1,200人と言ったけれども、この事業はもっと前からやっているわけで、これまでに一体、都会から、あるいは全国から何人ぐらいが徳島県に移住していますか。また、その住んでいる内訳も、どの町に何人ぐらい、特に移住だけになるとまた別の部が出てまいりますので、若い人が何人ぐらい、そして60歳以上、高齢者は一体何人ぐらいきているかという数字を教えてください。

六鹿いきがい・活躍推進室長

ただいま、高齢者の移住に関する御質問を頂きました。過去3年間にわたります移住者の総数につきましては2,654名となっております。そのうち60歳以上の高齢者につきましては367名でございます。

なお、先ほど御質問いただきました高齢者の移住先でございますが、上位3市について申し上げますと、1位が三好市の68名。2位が阿南市の44名。3番目に多いのが阿波市の30名となっております。

来代委員

大体きているのは東京圏、名古屋圏、あるいは大阪圏でございますけれども、どの圏から一番多くきているのか、三つか四つ、挙げてみてくれませんか。どこから何人きているか。

六鹿いきがい・活躍推進室長

どの圏域から多くきているかということについてでございますけれども、東京圏からおいでになっているのが453名。名古屋圏からおいでいらっしゃるのが131名。大阪圏からいらっしゃるの825名となっております。

来代委員

60代以上と70代以上をちょっと分けて教えてくださいませんか。それも圏別で。

六鹿いきがい・活躍推進室長

60歳代と70歳代以上の移住者が移ってこられた先でございますけれども、60歳代につきましては244名で、うち東京圏から42名。名古屋圏域から12名。大阪圏から103名となっております。70歳代以上につきましては、123名で、うち東京圏から15名。名古屋圏から

3名。大阪圏から54名となっております。

来代委員

では、ちなみにですね、この働き盛りといわれる30代、40代、50代では、一体何人きてるんですかね。

六鹿いきがい・活躍推進室長

過去3年間におきます年代別の移住者数についての御質問でございますが、20歳未満については194名。20歳代につきましては372名。30歳代につきましては245名。40歳代が131名。50歳代が106名となっております。

来代委員

そしたら、これ全部足したら400人も500人もきているんですよ。三好市にも若い子だけで245人、300人もきてるんだけど、私の町でも隣の町でも、生徒は一人も増えてない。むしろ生徒は減っている。入学式もこの前も7名ですよ。箸蔵小学校の入学者がね。それまでは25名ぐらいおった。人が増えているのに子供が増えていない。この辺が不思議な現象なんですけど、これはまた別のところでお聞きしますけども、じゃあこの60代と70代で、足しますと367名という、60、70代の方がこれとるんですよ。この人たちが、もう60、70だから当然、体も不自由になってくるし、体も弱ってきますわね。5年、6年、10年経ったらいつまでも若くおられないのだから。この人たちが介護施設に入らないかんとした時に、この人たちは平成29年にきているんだから介護保険料はほとんど払ってない。田舎の人は20年ずっと介護保険を払ってきている。じゃあこの人たちが介護施設に入るのに優先的に入るのか、あるいはこの人たちは介護施設に入ったら一般の人は入れなくなるのか。介護保険料は一体誰が払うんですか。

六鹿いきがい・活躍推進室長

介護保険を誰が払うのかというような御質問についてでございますが、介護保険におきましては、地域保険の考え方から、住民票のある市町村が保険者として費用負担することとなっております。

来代委員

そうしたらね。今、我々県民は20年払ってきてるんですよ。月5,000円としたって年間で6万円。10年で60万円。20年で120万円払ってきてる。都会からの人は何も払わずにきている。それで介護施設へ、そこへ移住してきた人が入ったとなったら、例えば三好市内に68人きたと。じゃあ68人の介護保険料は三好市民が払わないかんのでしょ。こんな不公平なことはないでしょうが。幾ら移住者だ、次世代だって知事が大きな声張り上げてやってくれたところで、知事がポケットマネーを出すのではない。県が金を出すのでもない。地域の住民が金を払わないかん。ここの話もせずに移住者移住者って言ったら、これ簡単に言うたら部長、これ見切り発車って言うんですよ。もうちょっと国と話を詰めて、煮詰めてやっていかないかん。今後これはどうなっていくんですか、部長さん。

木下保健福祉部長

確かに介護保険制度については、委員のおっしゃるとおりでして、今現在はそういう仕組みとなっております。県としても、これは制度を変えていただきたいということで、過去にも政策提言をしてですね、直接、施設に入っている住所地特例というのがあって、元のところが出すような仕組みになってるんですけども、一度どこかで住所を構えて住んでそれから施設に入るとなると、その住んだ所で費用負担をする仕組みとなっておりますので、これについては県としてもおかしいというふうに考えております。

それで、全部が賄えるようにはなってないんですけども、この4月から介護保険の中で、財政調整交付金制度ということが見直されて、一部、全国の中で負担するような仕組みになっているんですけども、ちょっとまだまだそこは足りないなというふうに考えております。

来代委員

あの有名な財務省でも文書があったなかつた、文書で約束していても破って放って、どこに捨てたか破棄して分からんと言う。今一番信用できないのが財務省だという声もある。私が言ってるんじゃない。周りの声ですけども。そういう所と話をして、財政調整特別基金で金をくれると言ったって、じゃあこれをする前にきちんと、徳島県にはこれだけきてますから、この介護保険の金は一体幾らくれるんですかと煮詰めましたか。それとも、県民が損しないために文書を交わしましたか。

木下保健福祉部長

この制度がこの4月1日から施行された新しい制度でございますので、実際に委員がおっしゃるように、幾ら県に入ってくるのかというのは、年度が終わって精査してみないと分からないところもございます。それについて、確実に幾ら等とかいうような文書を交わしたということはもちろんしておりません。

来代委員

いいですか。知事が所信表明で述べるということは、政治の道徳においては地球より重い。知事がそういうこと堂々と所信で述べられたということは、県民・県庁挙げて、やっぱりその知事の所信が生かされるようにやっていくのが、あなた方の役目。今の聞いていたら全然煮詰めてない。しかし既に移住してくる人がきてるじゃないですか。きてるんですよ。来るまでにきちんと話を煮詰めてから招くべきじゃないんですか。それをもう一回言うけど見切り発車というのか、あるいは先走りというのか、ここはちょっと反省してもらって、国に対して知事先頭にどういうふうにやってくれるかということをもっと煮詰めないかんですが、その作業が遅れてるでしょう。そういう意味において、もう一回、今後どうやってやっていけばこれは解決するのか、地元市、あるいは地元住民に負担がなくなるのか、その辺を踏まえてちょっと今後の計画の見通しなんてございますか。

その前にもう一個言いますけども、三好郡内県内全部で国の命令だと言って川端委員もおりますけども、入院できる病床の数をどんどん減らしてきているじゃないですか。歳を

とった人は増えてくる。入院する人は病院に入れたい。しまいには、この前の新聞ですか、紹介状がなかったら初診料を5,000円に上げる。紹介状を持ってきたら5,000円がいらなくて何のことはない、紹介状を書いてもらうのに3,000円いるんです。体の良い値上げばかりしてるんじゃないですか。あなた方は。

住民が少ない費用で安心して暮らせる、そういうのを作るのが次世代であり、少子高齢化対策の基本なんです。もう一回これは0に戻して病床も増やす。あるいは介護保険制度にしても、たった1年ぐらいでするんじゃないで元々から掛けた人からきちんともらえる、国は一体幾らくれるのか、そういうきちんとした検討チーム、対策会議を作ってすぐに東京に行って厳しくやっていただきたいんですが、そんな考えはありませんか。

#### 木下保健福祉部長

来代委員御指摘のとおり、今、政策提言の結果、財政調整交付金制度が見直されたとは言っても依然として移住の受入れ市町村の将来的な財政負担の増大に係る課題があるというふうに認識しておるところでございます。

生涯活躍の町というのを進めるためには、医療介護費用の負担の増大、それから市町村とか関係者の皆さんが抱いておられます懸念を払しょくすることが必要不可欠でございますので、移住を受け入れた地元の皆様が困ることのないようにすることが大変重要であるというふうに考えているところでございます。

このため、県におきましては、地域住民の皆様、受け入れされた皆様、それから移住されてきた皆様が、お互いに安心して楽しく暮らせる地域づくり、これ非常に重要だと思いますので、保健・医療・福祉をしっかりとやるというのはもちろんなんですけれども、知事の所信でもあったことですので、保健福祉部とか、どこの部がどうかというのではなくて、全庁挙げて、明るい町づくりに努める必要があると考えております。

早速、早急に関係する所が集まって検討を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

#### 来代委員

これで終わりますけどね、二つだけお願いしておきますよ。

これね、東京で、一生懸命東京の皆さん、大阪の皆さんに県が配っている。この宣伝の文章見ていたら、保育所はどこにでもある、幼稚園はどこにでもある、もう働き場所は幾らでもある。夢が全部ある。子育てが変わった、暮らしが変わった、働き方が変わった、最高の土地徳島って書いている。きてみたら実際逆ばかりや。こういうことがないように、まず一つには、今こられた2,600人が果たして何人ぐらい残っておられるのか、その人たちが困ったことはないのか、その人たちの希望はないのか、そしてまた、介護施設に入るのに今でも徳島県内、保険料取られて介護なし約2,000人と言われている。いいですか、20年間払って介護なしが2,000人近くおる。それでまたこれだけ400人も200人も増えたら、益々これ不安になってくる。だから、移住してきた人はどういう気持ちでいてくれるのか、残っているのか、あるいは介護保険がきちんと地元優先で施設に入れてくれるようなシステムができるのかどうなのか、それを踏まえてすぐに対策を検討会か何か作って、知事中心にして、それでこの9月議会頃までに結論を出していただけますか。それだった

らもう質問を終わります。

木下保健福祉部長

確かに、県民の皆さんが安心して暮らしていくためには、来代委員がおっしゃるようなことを、早急に検討していかないとというふうに考えておりますので、全庁挙げて検討いたしまして、できるだけ早く議会にもきちんと御説明できるように取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

それでは、3点ほどお尋ねをしたいと思っております。まず1点目は、本会議一般質問でもお聞かせいただいております放課後児童健全育成事業に係る、いわゆる学童クラブの建物の耐震化なんですけれども、今、耐震化率が全県で84.3パーセントということで、本会議ではお答えになりました。お聞きしますと、もう既に耐震化率100パーセントを超えてますよという所がたくさんあるというふうにお聞きしてるんですけれども、現在まだ100パーセントになっていない所というのはどこで、そして、それぞれのなっていない所、あと何個で、耐震化しなければいけない状況なのかお尋ねします。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、達田委員から、放課後児童クラブ、こちらの耐震化の市町村がどんな状況になっているのかというお話を頂戴しております。お話のありましたとおり、議会で政策監が答弁させていただいたのは、国が調査を行っております、その最新の調査ということで平成29年3月31日時点ということで、その時は、県全体で84.3パーセントに留まるというようなお話をさせていただいております。その関係で申し上げますと、まず徳島市につきましては、あと2か所、耐震化が進んでおりませんで、86.7パーセントということになっております。それから鳴門市なんですけれども、こちらにつきましては、調査時点ではまだ耐震改修が終わってない所があったんですけれども、こちらにつきましては、現在のところはもう全て完了しているということでございます。それから次に、小松島市なんですけれども、こちらはまだ1か所耐震化できていないというようなことになっております。それから次に阿南市なんですけれども、こちらのほうが、まだ6か所耐震化が残っているというふうにお聞きしております。それから次に吉野川市ですけれども、こちらにつきましても、調査当時は、まだ耐震化が終わってなかったものがあったんですけれども、現在のところは、その施設が移転したということもございまして、100パーセントになっているという状況でございます。それから三好市が、あと2か所、まだ耐震化が終わっていないという状況でございます。それから、東みよし町におきましても2か所耐震化が終わっていないというようなことになってございまして、先ほど一部完了したというところを除いてみますと、88パーセントぐらいの耐震化率になっているという状況になってございます。

達田委員

お聞きいたしますと私の地元が非常に遅れているということが分かったんですけれど

も、この学童クラブの建物の耐震につきましては、国、県と制度もあって、順次建て替えをしたり、また耐震化の工事をしたりしてやってきていると思うんですけども、今お答えになった所は、100パーセントを目標に何年までにやりきりますというような目標を持ってやっているのでしょうか。お尋ねいたします。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、達田委員からいつまでということ御質問を頂いております。上村議員への政策監の答弁の中でも申し上げましたけれども、放課後児童クラブの建物の耐震化につきましては、放課後の子供の安全を確保するという目的で大変重要な喫緊に解決すべき課題であるというふうに認識しているところでございます。

ただ一方でこの事業につきましては、実施主体が市町村ということになってございます。ですので我々としましては、できるだけ早急に耐震化が進むように適切に助言、支援を行ってまいります。それに当たりましては、先ほど達田委員からお話のありました、耐震化の補助制度というものがございます。その辺の活用を積極的に市町村に促しまして、更にその緊急度の高いものにつきましては早くしてくださいというような、こちらから声掛け働き掛けも行いながら、できるだけ早急に耐震化率が100パーセントに進むように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

達田委員

子供たちが放課後、非常に割と長い時間を過ごしております、特に夏休み、あるいは春休みとかになりますと一日中過ごしてらるんですね。耐震化のできていない建物でもたくさんの子供がひしめいているというような、そういう状況がございまして。ですから、この間ありましたような地震がきて本当にこの建物が倒壊なんかしますと、重大なことになっていくというように非常に心配をしているわけなんですね。ですから、とりあえずこの建物が耐震化されるようにということで早急な取組をお願いするんですけども、これは市町村にもお願いをするし、また先ほどおっしゃっていただきましたが、県のほうからも促進をしていただくということで是非お願いをしたいと思っております。

それから、この調査につきましては2階建て以上又は延べ床面積200平方メートルを超える施設ということで調べられてるんですけども、それ以下の非常に小さな規模の施設というのは他にあって、そしてそちらも調査をされているのでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、達田委員から小規模な放課後児童クラブはどうなのかというようなお話を頂戴いたしました。先ほどこちらのほうから申し上げてなかったんですけど、厚生労働省の調査というのが2階建て以上又は延べ床面積200平方メートルを超える施設というのを対象としておりますので、それ以外の施設につきましても80か所余り実際にはございます。こちらにつきましても耐震化の状況を速やかに把握する必要があるということで、現在既に調査を行っているところでございますので、その結果を早急に取りまとめた上で耐震化が進むように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

達田委員

是非、早急に取り組んでいただいて、そしてその結果が分かれば対策をするということをお願いをしたいんですが、規模の小さい施設であっても支援と言いますか耐震化のための補助金等の制度はちゃんとあるわけですよね。

中川次世代育成・青少年課長

耐震化に向けた大規模改修についての費用と言いますか、補助制度につきましては一応対象施設が大きくても小さくてもということではあるのはあるんですけども、ただ実際にかかる経費のほうは500万円以上とかいろいろと制限がありますので、そのあたりにつきましては個別に市町村に御相談を頂くなり、あるいは市町村と我々が協議を進めていく中で、具体のどういう計画で進めていくかというようなあたりは、今後適切に進めてまいりたいというふうに考えております。

達田委員

例えば徳島市で86.7パーセントということなんですけれども、この規模が、この調査に入っていない所というのは、あと幾つあるんでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、徳島市のこの耐震化の調査の対象に入っていない所が幾つあるのかということでございます。徳島市におきましては、放課後児童クラブ45か所ということでございますので、あと、30施設は、徳島市ではこの調査の対象になっていない施設がございます。

達田委員

あと30施設は調査の対象に入っていないということですね。ということは全体で言ったら、かなりの数の所が小規模な所でやっているということで、それと阿南市なんかは、あと6施設なんですけども、これほとんど数に入ってるわけですよね。小さい所が多いので。ということは徳島市のように人口の多い所ですと、もっと規模の小さい所もたくさんあるけれども調査はされてなくて、調査した所は86.7パーセントですよという、そういう数字なわけですよね。ですから早く全体調査をしていただいて、全体はどうなのかということを是非はっきりさせていただきたいと思うんです。

それとやっぱり何年度に100パーセントに耐震化をやりますよという目標を持って進めていけるように県のほうも支援もするし、また促していくという取組を進めていただきたいんです。地震は本当にいつ来るか分かりませんし、また耐震化できてないということはただ地震の時だけでもないんです。もう全体の建物が老朽化してるんです。壁もボロボロ、そして床も足に何か刺さるというような、そういう所がいっぱいあるわけなんです。

ですから、子供たちが長時間過ごす学童保育所がそういうふうな危険な状態では本当に心配ですので、それがきちんと対応できて本当に安心安全な所で子供を過ごさせられるというような、そういう状況に是非していただきたいと思います。今調査中と言うんですけども、その調査の結果が分かるのはいつ頃なんでしょうか。



中川次世代育成・青少年課長

一応、今回実施しております調査なんですけれども、調査期間というのを来週いっぱい  
の回答期限を設けております。ただ、その未提出の市町への呼び掛けとかいろいろあります  
ので、最終取りまとめるのはもう少々お時間がかかるのかなというふうには考えておりま  
す。

達田委員

そうしたら、あと鳴門市、小松島市とか言われました。そして100パーセントできてま  
すよという所でも、あと小規模な所は調べてないんですよという所がかなりあるわけでき  
ょうか。どれぐらいあるんでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

さっき御答弁させていただきましたとおり、今回調査していない所では80か所ぐら  
いあるというふうに考えております。そこにつきましてはただいま申し上げましたとおり、現  
在調査しておりますので、早急に耐震化の現状を把握いたしまして、耐震化ができていな  
い所につきましては速やかに耐震が進みますよう積極的に働き掛けをしてまいりたいとい  
うふうに考えております。

達田委員

全部で80か所ぐらまだ調査できてないという、そのうちの30か所が徳島市に集中して  
いるということですので、これ本当に早急をお願いしたいと思います。

それから、学童保育の行われている建物はもちろんなんですけれども、実は学童クラブ  
と言いますとお借りしてたりしてる所があるんですけれども、ブロック塀であるとか倉庫  
であるとか、建物の外に遊具なんかを入れている所もあるわけなんですけれども、そうい  
うのも合わせて調査をされているのでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま行っている調査自体につきましては、放課後児童クラブの建物ということでの  
調査にはなってございますが、この照会に当たりまして先般の壁が倒れるというような大  
変痛ましい事故もございましたので、そういった意味での危険回避の措置については、文  
書におきまして通知をしているところでございますので、そちらにつきましても適切に対  
応していただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

達田委員

それじゃ建物、その他の構造物合わせて、是非安全対策のための調査を早く行ってお知  
らせをお願いしたいと思います。

続きまして、子供の問題なんですけれども、虐待防止ということでお尋ねをしたいん  
ですけれども、子供の虐待そして死亡というようなニュースが後を絶ちません。法律も変わ  
ってきて、そしていろんな対策が講じられますよということで、その都度やられてきたん  
だけれども、やっぱりそういう死亡につながる事件が後を絶たないわけで、本当にその度

にもうどうして防げなかったんだろうというそういう心が痛むわけなんですけれども、絶対にそんなことがあってはならないと思うんですね。それで、その虐待で死亡するような事件じゃなくても、やっぱり毎日毎日子供が心を痛めている、あるいは体にいろんなあざがあつたりとか、何か暴力を振るわれたんじゃないんだろうかというようなことで、そういうことが絶対にならないようにしなければいけないと思うんですけれども、今の県の取組の体制と言いますか、その早期発見とか必要だと思うんですけれども、今の体制はどのようになっているのでしょうか。

石炉こども未来応援室長

今、達田委員から児童虐待に対する県の体制整備について御質問を頂いたところでございます。県におきましては、県内3か所のこども女性相談センターで、それぞれ通告なり電話相談なり、また通所なりで相談にきていただいている様々な相談に応じておるところでございます。

その中でも特に虐待等につきましては、通告ダイヤルから入りましても365日24時間、48時間以内に子供の確認をするというふうなことで、日夜職員が赴きまして相談なり子供さんの安全確認等を行っておるところでございます。

達田委員

3か所ですね。中央、南部、西部と児童相談所が今あるということなんですが、それぞれ相談件数というのがどのように推移しているのでしょうか。過去3年ぐらいで結構ですので、相談件数、それから各相談所の児童福祉司さん、何人配置しておられるのかお尋ねいたします。

石炉こども未来応援室長

ただいま、児童虐待の対応相談件数についての御質問とそれから人員体制について御質問を頂きました。まず虐待の対応相談件数についてでございますが、平成29年度の数値といたしましては、県内全域で634件の相談件数がございます。それぞれ内訳につきましては、中央こども女性相談センターで406件。南部につきましては140件、西部で88件という数字になっております。

各年度の推移についてでございますが、今年度につきましては昨年度に比べまして、マイナス24件というようなことで、若干減少しているところではございますが、平成26年度に710件と県内で過去最高となったところございまして、それ以降につきましては600件台でずっと推移しておるところでございます。

それから児童相談所の体制についてでございますが、各相談所につきましては、現在国の法律のほうで配置基準が決められております、児童福祉司につきましては、中央で14名。南部で5名。それから西部で4名で県内全域で23名の者を配置しております。これにつきましては国のほうの人口当たりの配置基準を既に、経過措置もございまして、平成31年4月からの人口4万人に一人の基準については満たしておるところでございます。

達田委員

今、配置と相談件数ということをお教えにいただいたんですけれども、児童福祉司さん一人あたり受持ち件数というのはどれぐらいになるんでしょうか。

石炉こども未来応援室長

今、児童福祉司さん一人当たりのケース件数について御質問を頂いたところでございますが、すみませんがただいま資料を持ち合わせておりませんので、ちょっとお答えができないところでございます。

達田委員

また後ほど教えていただけたらと思います。それで先ほど人口に対して何人というようなことで国が配置基準を決めているということなんですけれども、それを言いますと南部あるいは西部ですが、南部が5名、それから西部が4名ということになりますと配置基準をより多く、手厚く配置をされているということなんですけれども、それに対して中央につきましてはぎりぎりですかね、それともちょっと少ないんですかね。そういうふうになると思うんですけれども、中央と南部、西部と配置にちょっと差があるのはこれどういう意味でしょうか。

石炉こども未来応援室長

今、中央、南部、西部で差があるというふうな御指摘を頂いたところでございますが、一応今のところ、個別に見た場合は中央については、5万人に一人は満たしておるところでございますが、最終平成31年4月からの4万人に一人の場合は、14.3人になりますので、確かにもう一人増員が必要になってまいります。また、次年度に向けて配置については調整してまいりたいと考えております。

達田委員

虐待等の御相談と言いますと本当に長期にわたって相談に乗らないといけない面も多いと思うんです。ですから、人員の配置というのはすごく大事だと思うんですけれども、やっぱり深刻な相談が次々増えてまいりますと、その担当される方の負担も非常に大きくなるだろうと思う訳なんですけれども、今、国会では配置基準を見直してくださいということで、新しく提案されたりしておりますけれども、野党による提案では3万人に一人というようなことで、是非変えてほしいというような要望もあるわけなんですよね。ですから、本当にこの人員というのが大事だと思うんですが、今おっしゃった23人というのは全て常勤職の方ですか。

石炉こども未来応援室長

ただいま、御説明いたしました23人につきましては、全て常勤の職員、県の職員でございます。

達田委員

そのほかに、相談活動なんかが手助けできるようなそういう人も配置をされております

か。

石炉こども未来応援室長

ただいま、児童福祉司、今の23名以外に配置しておるかという御質問を頂きましたが、こちら今御説明しました児童福祉司については、いわゆるケースワーカーに従事する職員でございます。それ以外にも心理判定等を行う心理士もおりますし、電話の受付業務であったり、夜間の対応業務であったり、いろいろな業務を行う非常勤職員についても配置しておるところでございます。

また、職員につきましても、これ以外にも一時保護等の業務に携わる職員についても配置しておりますので、先ほど申し上げたのは飽くまでも法律のほうで規定のあります児童福祉司の人数でございます。

達田委員

職員さんにつきましては、これ以外にもおいでということなんですね。特にこういう問題は早期発見とか、大事だと思うんですけども相談支援体制を強化するとか、また社会的な養護の拡充であるとかいろいろ言われております。それからこういう事件が起きると、全て親が悪いということで非難をされるわけですけども、そのそういう事件を起こしてしまう子育て家庭の孤立、貧困の打開をはじめとする様々な予防対策、総合的な対策が必要だと言われております。

徳島県においても全庁的なプロジェクトチームを作って、こういう虐待防止対策に当たるというようなことが必要だと思うんですけども、そういうふうな面では県はどのような組織になっているのでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

そういった形の虐待防止も含めた、子育て全般の、子育てしやすい環境づくりというような御質問ではないかと思えます。これにつきましては、県におきましては徳島はぐくみプランと言うプランを策定しております。この中に妊娠出産それから子育て、そういったことを切れ目なく支援していくような施策を展開しているところでございます。その中で虐待等も位置付けまして取り組んでいるという、そういうもちろん部内あるいは全庁で取り組んでいるという状況にあらうかと考えております。

達田委員

児童相談所があって、そして今まで市町村の役割というのが何かこう児童相談所に対して従属的な役割と言われていたんですけども、今後、地域のそしてまた市町村の役割というのが非常に大きくなっていくと思うんですが、2020年度末までに子育て世代の包括支援センターが法定化されていて、そして全国展開を目指しますよということが言われているんですけども、徳島県内の取組というのはどうなっているのでしょうか。

石炉こども未来応援室長

ただいま、達田委員から子育て世代包括支援センターの取組について御質問を頂いたと

ころでございます。現在、県内におきましては鳴門市のほうで子育て世代包括支援センターがございますが、今のところは1市のみでございます。

#### 達田委員

このセンターを全県で展開していかなければいけないと思うんですけれども、是非、また見直し等、お聞きしていきたいと思えます。あと10分ということですので、またお願いをするということで、次の質問に入らせていただきます。

あと一点なんですけれども、毎年老人クラブ関係の事業費というのが予算化されております。それで、老人クラブといいますと非常にいろんな多方面に渡って活躍をしてるんですけれども、この予算を見ますと大幅には減ってないんですけれども、少しずつ減ってるんですよね、この状況、高齢者が増えているんですけれども、老人クラブの予算が減っているというのはどういうことでしょうか。

#### 小林長寿いきがい課長

ただいま、達田委員さんから老人クラブの予算が減ってきているということで御質問を頂きました。この予算につきましては、国、県、市町村でそれぞれ対応をさせていただいておるところでございますけれども、市町村に確認をしましたところ、この予算に当たってはクラブの数とか、老人クラブの会員数、そこに連動してくるようなところもあるというふう聞いております。その結果、県、国も連動しているということで、現状的には会員数が減ってくれば、予算も少しずつ減ってくるのではないかというふうに考えております。

#### 達田委員

ということは老人クラブの会員数そのものが少しずつ減っているということは、このままいきますと段々と予算も減らされていくということになるんじゃないかなと思うんです。老人クラブと言いますと、その地域地域で非常に大きな活動をされておりますし、重要な役割を担っていると思うんですけれども、県としては、この活動の意義をどのように認識をされているのでしょうか。

#### 小林長寿いきがい課長

ただいま、達田委員から老人クラブの意義について、御質問を頂きました。老人クラブにつきましては、地域を基盤とする高齢者の自主的な活動組織でございます。仲間づくりを通しまして、生きがいとか健康づくり、それから生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、それから保健福祉の向上に努めることを目的としております。こうした中で、昨今の高齢者を取り巻く社会情勢の変化とか平均寿命の延び等によりまして、一人暮らしの高齢者の世帯の増加や、あと地域社会のつながりが希薄化する中で、仲間づくりを通じた生きがいと健康づくり、孤独死とか自殺予防、社会参加活動や高齢者同士での見守り活動の展開など、老人クラブの活動の重要性が益々高まっているというふうに考えています。県としましても地域の担い手として、また地域の高齢者福祉を推進する中核点になる役割のある団体として欠くことができないものであるというふうに認識しておると

ころです。

#### 達田委員

重要な活動をされてるということ認識していただいているということなんですね。60歳以上が入れるんですけども、実は60代と言いますと、まだ仕事をされている方も多いですし、また年代が段々と変わってきまして、60代で老人と言われるのは嫌と言われる方もたくさんいらっしゃるようなんですね。ですから、このクラブに魅力を感じないという方もいらっしゃるかと思います。しかし、実際は、地域になくってはならない活動をたくさんされております。子供のことから高齢者のことまで幅広くされているわけなんですね。私も孫がおりますので、毎朝見守りもしてくれておりますし、また秋には稲刈りとかそれから芋掘りとか、そういうことを老人クラブの方がお世話してやってくれています。本当に幅広い大変なボランティア活動もやられてるわけなんですよ。別の見方をしますと、この老人クラブに地域の福祉活動、市ができないようなことをやっていただいているということだと思えるんですね。いろんな生きがい活動なんかもされていて、それは、健康に過ごすという意味で本当に大事な活動だと思えるんです。介護予防ということですね。ですから、この活動が下火にならないように盛り上げていく必要があると思えるんです。だから、人数が減ってきたから予算も段々減ってきますよと、そうじゃなくてこの老人クラブの活動を盛り上げていけるような、本当にもっと頑張ろうと言えるような予算付けをしていただきたいと思えるんです。一応、各町の老人クラブでは、本当に工夫して少ないお金でいろんな活動をやっております。しかし、こんなことやりたいあんなことやりたい、お知らせをしたいとなりまして、印刷代もままならないというような、そういうことなんですよ。ですから記念オケみたいな何億円もくれと言うことではございません。せめて安心して活動が続けいけるような、そういうような予算付けを是非していただきたいということをお願いしたいと思えるんですけども、いかがでしょうか。

#### 小林長寿いきがい課長

ただいま、達田委員から老人クラブに対しての財政的な支援ということでお願いできないかということですが、ちょっと繰り返しの話になるんですけども、やっぱり、先ほどから同じように、会員数とかそういう人数が減ってきておるといふような状況の中で、市町村も厳しい財政、また県、国も厳しい財政という状況でございますので、なかなかこの時点で財政的な支援について、突出した答えというのはちょっと難しいかなというふうに考えております。

#### 達田委員

地域のいろんな活動を担っておられる老人クラブの活動に国としても、もっと支援をしてもらいたいし、そして、県も頑張って支援していただきたい。これ県全体で3,800万円ぐらいなんです。今補助金というのはね。ですから、一つのクラブにだったら分かりませんが、全体で分けたら本当に微々たる一つのクラブでも1万円やいうね。そうなるんだと思えるんです。大変な状況です。ですから、そういう所に是非、目を向けていただいて、本当に地域から力が湧いてくる、本当に高齢者の皆さんの力をもっともっと引き伸

ばすような対策をやっていただきたいということを申し上げて終わります。

#### 南委員

私の大学の同期の友達で特別養子縁組をしている友人がしまして、その彼が1年半ぐらい前に厚生労働省のヒアリングに呼ばれたと、そのヒアリングの議題が児童虐待対応における特別養子縁組制度の利用促進というような中で、その私の友達というのは結婚して十何年子供ができなくて、最初一人養子を、1歳の子をもらった。翌年に自分の子供が生まれて、それからまた2年ぐらいして更に養子をもらって、そのまた4年後にも養子縁組ができてないが里子として今育ててるといふ。その子供たちがほとんど私の子供と歳が一緒だったり一つ違いという中で、会った時に非常に話が弾んだりしたんですが、二人目の養子をもらう時に、自分の子供が生まれても何でいるんですかみたいな形で言われたと。でも彼は一人目をもらった手続の中で、社会的養育の必要性というのを非常に感じて、余裕があるんだったら、できるだけ大勢の子供を育てたいと。ただ、夫婦共働きではあっても、収入の問題もあって4人が限度だなみたいな感じではありましたが、その間でも里子で何人かは見ているんですね。そういう中には虐待を受けた子があるのだけど、何箇所かしたら親の所に帰されたり、その後にもまた養護施設に入っていたりもするんだけど、もっとこの養子縁組を進める中で虐待から子供たちを救うという部分の切り口は、もっと広がってもいいのかなというふうに思っています。そういう中で、徳島県において特別養子縁組とかそういう養子の実態というのは、どれぐらい数字であるんでしょうか。

#### 石炉こども未来応援室長

ただいま、南委員から徳島県内の特別養子縁組等についての現状について御質問を頂いたところでございます。本県におきましては、特別養子縁組につきましては、昨年平成29年度については0件、平成26、27、28年と各1件ずつというふうな状況でございます。これまでの県内の実績といたしましても、制度が発足しました昭和36年から平成29年度までの間に成立しました特別養子縁組については49人となっております。

#### 南委員

非常に低調というのか。子供を預かるというのにはある程度のハードルを高くしてないといけないとは思いますが、ちょっと認知のされ方も非常に低いというのか。養子なんかでも私が小さい頃だとクラスに一人ぐらいは親戚同士とかね。そういう形で養子の子がおったかなと思いますが。特別養子縁組になると戸籍を一旦親と切るといふような形で非常にハードルが高かったりするんですが、先日起きた船戸結愛ちゃんの事件みたいなことが起きると、もっとこういう制度があつて、もっと救われる人がいっぱいおるんじゃないのかな。でも全然制度が知られてない中では、そういう選択肢すら頭の中に出てこないということがあつたりする。あと児童相談所、非常に権限は強くなっているけども、なかなか親から子供を取り上げるよなというの、職員自身が非常にこうやりづらいと思ってるんだろうな。日本中のほとんどの人が、やっぱり子供というのは親と一緒にいるのが一番幸せなんだという、そういう固定観念に縛られ過ぎていて、いつまでたっても親を注意したり、いろんな制度の中で助けてあげようとするんだけど、どうしても救いようのない親って言

うとおかしいですが、もっと割り切るところは割り切ってやっていかないと本当に救える子が救えなくなってしまうんじゃないかなというふうに思っています。そういう児童相談所として担当者への教育的な、そういう心構え的なところは、どういうふうに教育がされているのでしょうか。

#### 石炉こども未来応援室長

南委員から特別養子縁組等を推進するための児童相談所の職員等の心構え等についての御質問を頂きました。里親制度とか養子縁組というものにつきましては、実際に親御さんがいらっしゃる子供さんであったり、また、虐待等何らかの事情によりまして家庭での養育が困難となった子供さんにできるだけ家庭的な養育を提供するというふうなことで、啓発されております大変有意義な制度であると認識はしております。

ただ、委員もおっしゃられたとおり、特別養子縁組につきましては、普通養子縁組と違いまして、非常に制限というか、例えば、原則6歳未満の子供さんでないと駄目であるとか、実の親との縁が切れてしまうというようなこともありますので、実親の同意が必要であったりとか、そもそも里親制度につきましても、施設ではなくそういった一般の家庭のほうでお子様を養育していただくようになりますので、そういった意味で、親御さんの同意が得られにくいというふうな状況がございます。

児童相談所の職員につきましても、それぞれの子供さんの家庭の状況、親御さんの状況、いろんな状況を見ながら里親委託するほうが良い場合もありますし、施設入所のほうが良い場合もございますので、それぞれの子供さんの一番の福祉を優先しまして、しっかりとマッチングなり、また里親さんも里親登録であったり、養子縁組里親の登録というような制度もございますので、そういった方々への研修なんかも含めて、それからまた県内に里親会もございますので、そういった所とも連携しながら里親制度の普及推進についても事業として取り組んでいるところでございます。

#### 南委員

里親制度の周知という部分、なかなか普段そういうものを見る機会が全然ないんですよ。もっとこう周知するように力を入れないと全然広がらないのではないのかなというふうに思います。まだまだ自分の中でもあまりまとまってないので質問はもう終わりますけれども、本当に徳島県で起きた事件じゃないけれども、いつ起きたって不思議はないところはあると思っていたので、そういう子供たちが救えるような制度というのを知っていただきたいと思います。

#### 元木委員

まず住民参加型の地域活性化ということで何点か、このとくしま高齢者いきいきプランを読ませていただいた感想も踏まえながら質問もさせていただけたらと思います。これから高齢者の方々がどこで暮らしても一定の役割と、そして生きがいや希望を持った地域の実状に応じた社会づくり、これが求められていると思っております。少子高齢化・次世代育成の施策に関しては、徳島県は人口減少高齢化先進県でございますので、チャンピオンとして対策を進めていただきたいという思いを込めてお伺いをさせていただきたいと思



ます。

これから健康な人も体調を崩した人でも活躍できる社会が求められている中で、10年20年30年といった将来を見据えて地域が存続できる環境整備と本気で一生懸命こういった事に取り組んでいただいている方が報われるような制度づくりというのでも求められているように感じております。そういう中でこのいきいきプランを読ませていただきますと認知症のサポーターですとか、先ほどもお話のありました介護の充実、いろんな角度で県の個性も寄与されながら、我々議会の声も踏まえていただきながら、まとまった計画を作っていたいただいたなと感謝をしておるところでございます。

このいきいきプランの中でも、高齢化率全国第5位の徳島県では限界集落の割合が全国平均の2.3倍ということで、全国の中でも非常に高い状況。そしてまた、過疎地域における人口減少の著しい進展、さらには、住民の過半数が65歳以上の高齢者となっている自治体があるなど、もはや高齢者施策と言われていたものが、一般施策となったと言っても過言ではないと言う表現をされております。私自身も初老を超えた歳でございまして、人生100年時代という中で新しい高齢者施策というのは、正に一般施策と軌を一にしていく時期に入っているんじゃないかなと感じております。こういう中でお伺いしたいのが地域包括ケアの関係で、この実現を目指すために必要な医療・介護・福祉サービス、住まい等の確保のほか、官民を上げて見守り、買い物移送などの生活支援サービスが充実されることが必要になると記載をされております。

私の地元でも最近大手の薬局メーカーとか、新しくなっていてございまして地域の高齢者の方ともお話をしておりますと、やはり、医療の話、とりわけ薬の話がよく出て、薬に対する関心が高まっておるんじゃないかという気がいたしております。全国でも薬ですとか、あるいは健康食品、サプリメントといった物の消費額が急増して過去最高であるといった報道も耳にするわけでございますけれども、そういう中でこのいきいきプランの中での薬局や薬剤師の方々の役割の位置付けというものがちょっと明確に見えてこないような部分がございます。地域包括ケアの枠組の中でも、この薬局の位置付けというのはあるわけでございますけれども、今日の委員会のメンバーの中に薬務課の方はおいでませんけれども、やはりこの薬の役割ということの今の大きさを考えてみますと、この高齢者福祉プラン、薬局、あるいは薬剤師の方に一定の役割を持っていただいて、地域包括ケアを更に充実発展させていく取組が必要なんじゃないかなと思っておりますけれども、県当局の御所見をお伺いします。

#### 六鹿いきがい・活躍推進室長

ただいま、地域包括ケアシステムの構築におけます薬剤師、薬局との連携についての御質問を頂いたところでございます。当課いきがい活躍推進室で分かる範囲でお答えをさせていただきますが、地域包括ケアシステムの構築の実現におきまして、薬局、薬剤師には地域の高齢者の健康の維持増進を支援する大きな役割が期待されているものと感じておるところでございます。

その中で、県におきましては、薬剤師によります出前相談事業でありましたり、薬局、薬剤師の在宅医療に係る体制整備ということで、在宅医療対応設備やフィジカルアセスメント研修のセットの整備等、いろいろな薬局、薬剤師の在宅医療連携の推進に積極的に取

り組んでいるところでございます。

一方、地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村の取組を支援するために県が設置いたしました徳島県地域包括ケア推進会議におきましても、県の薬剤師会から委員として御出席いただき、様々な課題に対しての御提言ですとか御意見を頂いているところでございます。

また、市町村で実施されております地域ケア会議がございますが、こちらのほうにつきましても専門職ということで、薬剤師の方に登録いただいて、自立支援に向けたマネジメントということで派遣をさせていただいて、そちらのほうでも連携強化ということで取り進めているところでございます。

#### 元木委員

是非、県が掲げる「地域を支える高齢者から広がる”笑顔あふれる徳島”の実現」を図るという意味でも、この地域包括ケアの構築とともに薬剤師や薬局のネットワーク化ですとか医療保険・介護保険・生活支援・予防の充実・日常の生活支援の見直し等、様々な形でのコミュニティの再構築ということも大切であろうと思います。薬に関しましては、ジェネリックの利用拡大ということが、予算が組まれて、県も取り組まれておりますけども、それに加えて薬の飲み残しの量というののもかなりあると伺っております、これを減らすだけでもかなりの医療費の抑制につながるという御指摘もでございます。

そしてまた、薬の適切な保管方法を県民の方々と情報共有をすることによって、より効果的な薬の活用ということで高齢者の方々の健康増進にもつながっていくんじゃないかと感じておりますので、是非こういった視点も積極的に研究されて地域包括ケア、そしてまた、高齢者いきいきプランの中でもより明確に実施していただきたいということを要望させていただきます。その際に是非、厚生労働省と国にも、より積極的な徳島県ならではの政策提言を行っていただきますよう重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

次にボランティアと有償の役割について少しお伺いをさせていただきます。このいきいきプランでもかなり老人クラブをはじめとした方々のボランティアを積極的に取り上げていただいて、地元でも認知症や介護予防のサポーターの方ですとか、あるいは子供見守り活動等いろんな場面で高齢者の方々がボランティアできてやっけていただいております。

そういう中で一方の議論として、こういったことを県がするほど地域での格差が生じてしまってるんじゃないかなという話と、有償である程度していく部分とボランティアとして取り組んでいく部分の、ある程度一定の役割を明確に分けたほうが、有償でされている方もすっきりするし、ボランティアでされている方もすっきりするんじゃないかなというような話もございますけれども、このあたりの県の御見解というのがあれば教えていただきたいと思っております。

#### 六鹿いきがい・活躍推進室長

ただいま、ボランティア活動についての御質問を頂いたところでございます。ボランティアにつきましては、地域の中でボランティア活動をされる方が大勢いらっしゃる。それぞれの立場で大勢いらっしゃる事が地域力につながって行くものと考えております。その中で各市町村においてボランティアの育成ですとか、また、県におきましては県の老人

クラブのほうに委託する形でボランティアを育成しているところでもございます。先ほどの有償ボランティアについてどのようになっているかという御質問についてでございますが、この平成27年4月施行の介護保険法の改正によりまして、介護予防・日常生活支援総合事業におきまして、市町村が中心となりまして、地域の実状に応じた様々な活動を行う住民ボランティア等を活用して多様なサービスを提供することが可能となりました。

この事業を用いての話になりますが、現在徳島県内におきましては二つの市町におきまして有償ボランティア等の住民主体で実施されるサービスが先駆的に行われているところでございます。

#### 元木委員

是非、この有償と無償の境界をはっきりさせていただいて、ボランティアをする方も有償でされる方もすっきりした気分に取り組めるように、それがうまく組み合わされることで効果的な施策につながっていくように、また、県としてもごひいきを頂きますようお願いを申し上げる次第でございます。

次に、高齢者の施設の利用に関しまして、少し地元からも頂いておりますので、確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、例えば、元公務員の方ですと公務員の共済年金というのがありまして、この範囲内のできるわけでございますけれども、例えば、国民年金だけで生活をされておられる方という状況になりますと、なかなか年金の範囲内だけで施設の入居料を賄うことができず、子供さんですとか御家族の方等が負担しているケースがあるんじゃないかなということ、そういった低所得者の高齢者の方の高齢者福祉施設への入居について、県としてこういった取組をなさっていくのか。低所得者対策ですね。このあたりについてお伺いをさせていただきます。

#### 小林長寿いきがい課長

ただいま、低所得者対策につきまして御質問を頂きました。これにつきましては、二通りのパターンがございます。一つ目は保険料、介護保険料ですね。こちらのほうにおけます低所得者対策ということでございまして、こちらのほうは所得の状況、住民税ですね、こちらの所得の状況に応じまして保険料の料率が9段階で設定をされております。これにつきましては保険料水準の上昇に伴う低所得者対策としまして、平成27年度から更に公費の5割に加えて月額で公費を投入して、低所得者の方の高齢者の保険料の軽減を強化しておるとこのところでございます。第一段階で申しますと、平成27年度から55パーセントの軽減が保険料率からなされておるというふうな改正がなされております。

二つ目でございますけれども、利用者の負担の関係で、施設の利用の関係でございますけれども、通常介護保険サービスを利用されますと、利用者負担というのが1割又は2割というふうに現時点ではなっております。利用者負担が、世帯合計こちらのほうで所得区分に応じまして負担の限度額というのがございます。こちらのほうが超えた時には超えた高額介護サービス費ということでですね、超えた分の払い戻しがあると。また、市町村民税の世帯、こちら税金の関係ですけど非課税の負担につきましては、限度額というのが設定をされておまして、これを超えた場合には特定入居料介護サービス費として超えた分が支給をされるというふうな形で、それぞれ低所得者の対策というのがなされておるとい

ところでございます。

#### 元木委員

県内でも高齢者の方々の所得の格差ですとか、抛出率の格差等が言われておりまして低所得者の方々への支援を充実することによりまして、待機の問題ですとかそういったことをクリアできる余地がまだあるんじゃないかと思っております。

高齢者の方々の生活保護の受給率も高まる中で、この生活保護を受けずともそういった高齢者福祉施設を自分の所得の範囲内で賄えるようなことができるように、是非、県としても更なるお力添えをお願いいたします。

それと、統合失調症への対応についてお伺いをさせていただきたいなと思うところがございますけれども、先般地元の施設の方とも話をしておりまして、県内においても統合失調症の方が増加しておる傾向があるんじゃないかなというふうなお話がありました。統合失調症の現状の把握の状況と今の対策について、そしてまた、社会福祉法人がグループホームを新設する際の支援の状況、どういった状況、支援をなさっておられるのか。これは健康増進課にお伺いをさせていただきたいと思っております。

#### 戸川健康増進課長

統合失調症についての御質問を頂いておりますけれども、現在精神障がい者というふうな形でお答えさせていただいても構いませんでしょうか。徳島県の取組といたしましては、先ほどの地域包括ケアシステムという話も出ましたけれども、地域移行について徳島県としてはこれから進めていこうというところでございます。入院治療を中心というところから地域の中で生活していただいて、その地域の中で支えていくというふうな形をとっていこうと考えておるところでございます。

このことにつきましては、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業というものと、構築支援事業というものもございます。その中で、この地域包括ケアシステムの構築推進事業の中に保健・医療・福祉による協議の場の設置。それからピアサポート、実際に地域生活をされている方が、その経験を元にして相談をするというふうなピアサポートの活用事業というものも推進しているところでございます。

それから、グループホームの支援につきましても今後の地域包括ケアシステムの構築の中でそういった施設が必要になってくるということも踏まえまして、県といたしましては国の補助金を活用して、申請につきまして今後手が上がってくれば、そういったところにも対応できるように、予算の範囲内というところで対応していけるものと考えております。

#### 元木委員

今、障がい者の自立支援法の影響もありまして、福祉の切り分けというふう言われておりますけれども、福祉施設の利用者が医療法人のほうでも減少しており、そしてグループホームの設置もそれに伴って増えるような状況もあって、昔の子供から大人、お年寄りまでの一環したサービスから切り分けたサービスに移行している中で、医療法人の方もちょっと苦労している面もあると伺っております。制度の関係もあってですね。例えば、医療法人の利用者が50人から20人程度にがたっと下がる時に、それに施設の整備とマンパワー

などの課題等がうまく対応できないということでソフトランディングをそういった状況でうまくできるように県が投資してほしいというような御要望もありますので、これは要望に留めておきたいと思っておりますので、よろしく御配慮をいただけたらと思っております。

次に中学校での学力向上に向けた取組ということで、今スポーツ熱が高まって小学校に比べて学校や教員の学力向上に向けた意識が低下していると言われております。

中学生の学力向上に向けて県教育委員会として、宿題等の工夫をはじめ、より積極的な取組を進めていくことによりまして、習得といった継続したサイクルにもつながっていくんじゃないかなと思っておりますけれども、このあたり県の中学生の教育に対して、どういった取組をしていくのかお伺いします。

#### 藤本学校教育課長

中学校の学力向上についてということで御質問を頂いております。今、中学校、小学校も含めましてですが、学力向上のプロジェクトということで確かな学力を育成していくということでいろいろ取組を進めております。県では学力ステップアップテストというふうな形で、中学生でしたら1, 2年生に対しましてテストを実施して、その結果を元にいろいろと指導上の問題点、また、定着の悪いような問題その他について検証を行いまして、これをちょうど4月ぐらいに実施しております。その結果が出ましたら、夏休み等を通して、その辺の改善に学校のほうでも取り組み、また秋ぐらいにはそれに対応したプリント、そういう物も使って、指導ができてない部分とかもう少し力を付けたい部分について、学力向上を図っていくというふうなことで取組を進めております。これについては、PDCAということで繰り返し実施していくことが重要と考えておりますので、今後必要に応じて取組を強化してまいりたいと思っております。

#### 原井委員長

それでは、午餐のため、委員会を休憩します。(12時00分)

#### 原井委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。(13時03分)

#### 川端委員

それでは、私からはマリッサとくしまの現状と課題に関する質問をさせていただきたいと思っております。我が国は人口減少に加えて、少子高齢化が進んでおりまして、この高齢者の介護等、様々な問題を支える意味でも、将来の担い手づくりは非常に重要な視点でございます。そうした中、徳島県がこのマリッサとくしまという次の世代を生み育ててもらえるような、そういったことにつながる施策を展開することは大変期待をしておるところであります。昨年の10月に総務委員会で視察を行いまして、県の結婚支援の拠点でありますとくしまマリッジサポートセンターを訪問し、センターの概要や課題、成果等について意見交換を行いました。その時のやり取りでは開設から約1年3か月程度経過しておる中でありましたが、もう既に3組が結婚に至っておりまして、おおむね順調に運営されているという印象を受けて帰ってまいりました。

それから9か月が経過をいたしまして、7月31日には2周年を迎えるということになっておりますが、この現在の状況について、もう少し詳しく御答弁いただきたいというふうに思っております。去年の総務委員会の視察以降の状況はどのようになっておるのか、お答えいただきたいと思っております。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、川端委員からとくしまマリッジサポートセンター、我々通称でマリッサとくしまと呼んでおりますけれども、こちら去年の10月に、委員会は総務委員会のほうになるんですけれども、御視察いただいて、その後の状況はどうなのかというようなことでの御質問でございます。

とくしまマリッジサポートセンター、マリッサとくしまにつきましては、結婚を希望する独身者一人一人の望みに応じられるようにということで、平成28年7月に、本県の結婚支援の拠点ということで開設したところでございます。このマリッサとくしまにおきましては、検索システムを活用いたしました一対一のマッチング。それから趣向を凝らした様々な出会いイベントの開催等々の事業を実施しているところでございます。

その視察後の成果がどうなっているか、状況がどうなっているかという御質問なんですけれども、ちょっとその前に一点、アンケートの結果を御報告させていただきたいと思っております。

県内の未婚の独身男女に対しまして、インターネットを通じまして調査を去年行っております。全部で800名弱ぐらいの方に御協力を頂いたところなんですけれども、そのアンケートの結果を見ていきますと、8割ぐらいの人は将来は結婚したいというような意向を持っているというような結果が出てきております。その方にじゃあ結婚のタイミングはというようなことでお伺いさせていただいたら、結婚したい相手が現れたらというのが結婚のタイミングですと答えた方が66.9パーセントということで、そういう方が多いということなんですけれども、一方で結婚への障壁ということで、何がその結婚の障壁なんだろうということでお伺いしたところ、半数ぐらいの方、これ実は複数回答になってますので、重複して選んでいる方もいらっしゃるんですけれども、半分ぐらいの方は出会いが少ないというようなことで47.7パーセントの方がお答えいただいております。やはりその出会いが少ないという現状、そして一方では結婚をしたいという御希望に沿うような形で我々このマリッジサポートセンターを運営していかなければならないという意識を持ったんですけれども、一方で、そのマリッサとくしまって御存じですかというような質問もこのアンケートの中で行っているんですけれども、その結果によりますと65.2パーセントの人はマリッサとくしまを知らないというような、我々としては大変厳しい結果になっているんですけれども、そういったような回答がございました。

そういうことで我々としても積極的にその取組を進めていきたいと思っております。そういうことでまずその成果ということで、その後の数字を申し上げたいと思っておりますけれども、先ほど、既に3組ということでお答えをさせていただいたんですけれども、その後、現在13組、成婚に至った方がいらっしゃいます。ですから、あれから9か月で10組ぐらいが増えたということになっております。それから、マッチング会員、先ほどそのシステムを使って一対一でマッチングをするというようなお話をさせていただいたんですけれども、その会員数につきましても去年の10月当時で531人だったのが、今は699人

ということで増えてきております。更にその結婚に至る前提というか、前段階ということで、カップルの成立数というの、当時10月で244組ということで申し上げていたかと思うんですが、それが429組ということで、このカップル数についても大きく増えてきたという、そういうところでございます。

#### 川端委員

マッチングの会員数も増えているし、そしてまたカップルの成立した数も増えているということで順調だというふうなのが今の状況ですね。

この成婚数とか会員数が順調に増えているということでございますけれども、これはどういったことがそういう成果に結び付いているのか、また課題はないのかお伺いしたいと思います。

#### 中川次世代育成・青少年課長

これまで順調に推移しているのはどういった要因か、また課題はというようなことでの御質問を頂いております。これまでも、結婚支援のイベントですとか、あるいはそのマッチング等におきまして、阿波の縁むすびサポーターという、その仲を取り持つような方がいらっしゃるんですけれども、そういった方が、丁寧にそのお引き合わせの後もフォローをしたりとか、そういった活動を丁寧に行った結果、こういった形で徐々にではありますけれども、成婚に結び付いているのではないかとこのように考えております。

実際、結婚された方のお話なんかをお聞きしておりますと、いろいろとフォローしてくれて話が進みやすかったというようなお話も頂いておりますし、あるいは初めてお引き合わせをする時なんか、それぞれ初対面ということで、大変緊張しているというような状況もございますけれども、そういった中でも気持ちをほぐすようなお話をしてくれたりということで、そういったサポーターには大変感謝しておりますというようなお答えもいただいているところでございます。そういった形できめ細やかに支援を行ってきた成果がこういうことに結び付いているんだらうなというふうには思っているところでございます。

その一方で、先ほどもアンケートで認知度が低いというようなお話もさせていただいたかと思うんですけれども、今後は、まずはその認知度を高めていくということが課題ではないかなというふうには考えているところでございます。今年度につきましても、去年も行っているんですけれども、映画館でのCMとかテレビでのCM放送とか、今年ですと新聞広告を出したりとか、あるいはこれまでも継続的に行っているんですけれども、マリッサラジオと申しまして、ちょっと身近な番組を持って、そういう中で、成婚に結び付いた方に出てきていただいてお話を伺ったりとか、あるいはどんなイベントがありますというような御案内とか、あるいはこんなイベントでこういう成果が上がりましたという御報告とか、そういうちょっとマリッサを身近に感じていただけるような、そんな番組もしたりしております、そういった形で、広報活動を行うなど、今後とも周知、認知度を高めていくために取り組んでまいりたいというふうには考えているところでございます。

#### 川端委員

このマリッサとくしまは、我々、議員になって初めてこういうふうなことを知ったわけ

で、一般の方はまだまだ、このことを知らないですね。素晴らしい取組ですので、是非今のようなテレビ新聞等の広告、コマーシャル、そういったものも利用しながら県下一円にこの取組を広めていっていただきたいというふうに思います。

そして今、お話の中にありました阿波の縁むすびサポーターというこのサポーター、フォローアップする方ですね。この方は、今どのぐらいの数が実働されておるんですか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、阿波の縁むすびサポーターが今何人ぐらいいるのかというようなことで御質問を頂いております。現在、サポーターの数が64名ということで、登録をさせていただいております。先ほども申し上げましたいろいろとマッチングとかイベント等で、お引き合わせの中でのフォローアップをしていただいているというような状況でございます。

川端委員

男の方もサポーターになってますか。

中川次世代育成・青少年課長

サポーターの中に男性がということなんですが、男性も女性もサポーターにはいらっしやいます。ただ、ちょっと細かいデータはないんですけれども、女性の方が多いのかなというような印象は持っております。

川端委員

やはり知っていただくということがまず一番肝心でありまして、あの手この手を使って、テレビ、新聞、インターネット、様々なこういったメディア等を使ってこれからも広めていっていただきたいというふうに思っております。

これまでの取組で、更にこの利用者のニーズに合わせたような運営面の改善と申しますか、そういったことは取り組んでおられますか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、川端委員からニーズを踏まえての取組というようなことでの御質問を頂いております。我々、参加していただいている方から、アンケートを取ったりしていろんな御要望と言いますか、御希望、ニーズについては把握をしているところでございまして、そういった中で、これまでの出会いパーティーみたいな、あまり堅苦しいものではなくて、もうちょっと気さくに参加できるような、友達とグループで気軽な気持ちで参加できるようなものも欲しいというような、そういう御意見もございまして、それを踏まえまして、通常こういう婚活イベントでは、一番最後に、じゃああなたは誰がいいですかというようなカップリングをするんですけれども、そういうことをしないで、単に男女の皆さんに懇談していただくというような、そういった形での新しいタイプの婚活イベント、我々、プチコンというふうと呼んでるんですけれども、そういうのも新たに始めたところでございます。

それから、同じ趣味を持っている人とか、そういう嗜好しこうが同じような人というのは、カ



ップルになりやすいというような現状もございまして、そういうこともありまして、例えば阿波踊りですとか、アニメイベントのマチ★アソビとか、そういう同じ趣味の集まるようなところと連携しながらというか、イベントの中で婚活イベントを展開するというような、そんな新たな取組も始めたところでございます。

今後ともそういった形で、利用者ニーズを的確に把握する中で、より良い事業としてまいりたいというふうに考えているところでございます。

#### 川端委員

それで結構かと思います。昔、我々が若い頃は、仲人さんが引き合わせてくれまして、それで着飾って緊張した中でお見合いをするというのが一つの形だったんですが、どうも今の世代の方はそのようなものではなくて、さりげなくお会いして、そしてお話をすると、それで意気投合すれば、また次もお会いするといったような昔の仲人のようなああいうふうな雰囲気ではないというふうに私も思っておりますので、マリッサの取組というのは非常にさりげなくて、非常にいいんじゃないかなと、今の時代に合っているなというふうに思っております。一定の成果が出ておりますけれども、このマリッサとくしまという県の行っている事業の認知度は、恐らくまだまだ低いのではないかと思いますので、何といたしまして、この事業を知っていただくというふうな広報にこれから更に力を入れていただきまして、より多くの方が安心して出会いの場を求められるような、そんなふうな施策を展開していただきたいと思いますと言望して終わりたいと思います。

#### 長池委員

昨日、サッカー見られた方はいるのかな、皆さんはもう次の日の準備でそれどころじゃなかったかも分かりませんが、ちょっと質問の前に、昨日、サッカーね、日本が最後10分間ぐらい、リーグ上がるために今までにない戦法をとって、自分たちでボールを回すというね、攻撃にも行かないと。まあ昔で言う時間稼ぎを10分以上したっていう、すごい試合だったんですね。私は見ていて、すごいなあと思って緊張感がずっとありまして、それで、結果リーグ上がったわけですが、大ばくちだったということだろうなと思います。見られた人も様々意見があったようで、今まで攻めの姿勢だった日本が、いきなりああいうふうな、まあ言い方は悪いですけど、ずるい手に出たみたいな見方をされる方もいらっしゃいますし、いや、トータル的にリーグ上がったんだからそれでいいというふうに称賛の声もあります。私は、ああいうふうな試合を見るといろいろ考えさせられて、昨日ふと思ったのは、子供たちには、あの試合の評価をどう説明したらいいのかなあというふうに思いました。子供たち、いろんな野球やらサッカーやらで試合とかしてます。やはりプレーする上でフェアプレー、試合においては勝利を目指すというふうな目標を掲げて、子供たちに一生懸命にその場に臨ませて、負けて悔いなしといった部分も人生の中で学びとしてはあるんだろうなあという中で、昨日のあの試合は、なかなか子供に説明しにくいなど。質問しませんから大丈夫ですよ。どう思いますかと言ったら大変だと思いますんで。でも、本当に難しいんですが、ただ子供たちはいろんな場面で大人のやることを見ているので、大人のやることが全て子供に反映されるというのを自覚しないといけないというのは感じましたね。また次の試合で良い結果を残していただいたら更に昨日の夜の評価が高まるん

だろうなと思って願っておるわけでございます。

夜遅かった方もいらっしゃいますのでお耳だけ拝借して、後はゆっくり聞いていただけたらと思うんですが、先日のこの事前委員会で、質問と言いますか各部局にお願いしました。この名前の長い特別委員会でございますが、たくさんの部局が一斉に入られて構えてらっしゃるわけで、私も初めての委員会でしたので各部局それぞれ重要な施策、特に青少年次世代育成において、どういったものに取り組んでおるのかという質問をさせていただきましたが、その後すぐに、理事者の方が飛んできて資料をくれたんですよ。それは、ついこの前の2月の委員会資料で各部局の平成30年度の主要施策の概要というのがきれいに出ていたんですね。これ私、先に読んでいたらなんてことはなかったんですが、ただこれを見ると中身的に各部局、この次世代育成の部分といわゆる少子化対策、高齢化対策、多岐にわたっているということで混ざっておりますので、改めて各部局にお尋ねしたいのは、この次世代育成という観点での各部局の取組であったり、一番これを注視しておるといふような内容でも構いません。御紹介いただけたらと思いますが、どこからでも構いません。よろしく申し上げます。

#### 佐藤保健福祉政策課長

ただいま、長池委員より各部局における次世代育成についての重要な施策、取組についての御質問ということでございました。

保健福祉部におきましては、まず重要課題といたしましては2025年を見据えました医療提供体制の構築ということで思春期から妊娠や出産、育児期を通じまして、一貫した母子保健事業を推進し、安心して出産できる環境の整備を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減する子供の医療助成などの取組を進めているところでございます。

また、安心して暮らせる地域社会の構築ということでは、生活困窮者自立支援法に基づきまして貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭等に対するサポートや子供の学習支援の実施などの取組を推進しているところでございます。

保健福祉部におきましては、県民生活に最も密着した保健福祉行政を所管しているところでございまして、医療や健康をはじめ高齢・障がい者福祉など幅広い分野でのサービスの提供を行っているところでございます。そうした中におきましても、特に自殺対策ということでは、平成28年の人口動態統計のデータによりますと、15歳から39歳までの年齢層における死因の第1位が自殺となっていることから、次世代を担う人材育成を図るための保健福祉部における最重要課題の一つとして考えているところでございます。

#### 中川次世代育成・青少年課長

それでは私からは、県民環境部における次世代育成に係る取組について御説明をさせていただきます。

県民環境部におきましては、男女共同参画社会づくりの推進、それから次世代育成支援対策の推進、青少年対策の推進、文化の振興、生涯スポーツの推進など幅広い分野におきまして次世代育成を図るため様々な施策を展開しているところでございます。

特に次世代育成支援対策の推進といたしまして、希望出生率1.8の実現に向けまして結婚から子育てまで切れ目のない支援を実施するため、先ほどもお話にありましたマリッサ

とくしまを拠点といたしました結婚支援。それから子育て世帯の経済的負担軽減を図る第3子以降の保育料あるいは放課後児童クラブ利用料の無料化。さらには社会問題化している待機児童解消に向けた保育の受皿拡大。それから保育人材の確保などの取組を推進しているところでございます。

また子供の命を守り安全を確保するために、児童虐待に対応するこども女性相談センター職員の専門性の向上を図り、体制を強化いたしますとともに、県民への児童虐待防止法の趣旨、通告義務、相談窓口を周知する広報啓発事業の実施。それから要保護児童対策協議会の活用などにより関係機関相互の連携強化など虐待事案の早期発見、早期対応に努めているところでございます。

それから更に一人親家庭の自立を総合的に支援するため、平成27年3月に策定いたしました徳島県ひとり親家庭等自立促進計画に基づきまして、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることなく健やかに成長できる環境づくりに向けまして、就労、生活、経済的支援から子供の学習支援に至るまで、貧困の連鎖を断ち切るべく幅広い施策を総合的に推進しているところでございます。

それから青少年対策の推進におきましても、平成28年度に策定いたしましたとくしま青少年プラン2017。こちらに基づきまして全ての青少年が自立活躍できる徳島の実現に向け、県民総ぐるみによる青少年育成を推進しておるところでございまして、社会生活に困難を抱える青少年の連携支援等、青少年の健全育成に向けました幅広い取組を推進しているところでございます。中でも自殺予防対策につきましては、とくぎんトモニプラザに青少年こころの電話相談を設置しておりまして、青少年本人、それから家庭や学校等からの相談への対応や子ども・若者支援地域協議会というのを設置いたしまして、関係者、支援者との情報共有連携、さらには相談機関の職員や若者の健全育成に携わる方を対象といたしました研修会の実施などに取り組んでいるところでございます。将来のある青少年の命が、自殺によって失われることは社会にとっても大きな損失でありますとともに周囲に与える影響も大きく深刻な問題でありますことから、今後とも関係機関と連携して取組を推進してまいりたいと、このように考えているところでございます。

住友商工労働観光部次長兼産業人材育成センター所長

商工労働観光部関係におけます取組でございまして。まず仕事と家庭の両立と人材の育成・確保といたしまして、働きやすい職場環境づくりに向けテレワークをはじめといたしまして多様な働き方の促進、また仕事と家庭の両立に取り組む企業等の認証表彰に取り組んでおります。

また、創業に関する講座の開催などによりまして女性の感性やアイデアを生かした創業を促進しております。さらに、小中高生を対象にものづくり体験等によります成長段階に応じた産業観の育成を図りますとともに、ハイレベルな民間技術者の指導によります実技訓練等によりまして、現場技術者の指導による現場技術力を吸収する徳島ならではの職業訓練システムを通じまして、未来のものづくりを支える人材の育成を図っているところでございます。

榎本県土整備政策課長

県土整備部におけます次世代人材育成の取組についてでございます。県土整備部におきましては、やはり建設産業に係る次世代人材育成を重点施策として取り組んでいるところでございます。

建設産業につきましては良質な社会資本の整備に重要な役割を果たしているだけでなく、災害時における応急対応や地域経済の活性化、それから雇用の創出にも大きく寄与しているなくてはならない産業と認識しております。一方、これまでの建設投資の減少や競争の激化により建設企業の体力が低下し、建設労働者を取り巻く就労環境の悪化に加え、次世代を担う若年労働者の建設業離れなどの構造的な問題が顕在化しているところでございます。こうしたことから当部ではこの建設産業の担い手の確保・育成に積極的に取り組んでおりまして、今年度につきましては小中学生や女子学生に対する建設産業の魅力の発信や、それから技術資格の取得支援などによる人材育成に取り組むとともに、そこからIoTやICTを活用した生産性の向上によりまして、就労環境の改善を図ることによる働き方改革の推進に取り組んでいるところでございます。

#### 岡本経営改革課長

病院局、県立病院の取組といたしましては、人材育成に対して直接関係する事業はございませんが、各圏域における急性期を担う基幹病院としまして重篤患者の救急医療に当たる救命救急センターや24時間365日入院の必要な小児救急患者を受け入れる小児救急医療拠点病院、質の高いがん医療を提供する地域がん診療連携拠点病院などとして県民の皆さまに適時適切な医療を提供できるよう医療機能の強化向上に努めているところでございます。今後とも各関係部局と連携しながら3病院が一体となって県民医療最後の砦<sup>とりで</sup>となるとの基本理念の実現に向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 美馬教育長

教育委員会でございます。教育の場におきましては様々な問題、青少年の、次世代の育成をするという意味では直接青少年に関わる部署でございます。

我々として、まず一般によく言われております10年後、20年後、科学技術の進歩やグローバル化等によって社会が大きく変わって行く、それに対応できる子供たちというのはどういう力があるのか。そういったことを常に意識しながら今度の新しい指導要領、これをどのように浸透させて教育を展開していくのか、この辺を今一番しっかりとやらなきゃいけないことじゃないかと考えております。

それから、成人年齢の引き下げを見据えて消費者教育、あるいは主権者教育、こういったものにしっかりと取り組んでいく必要があるというふうに考えております。また、しかしながら何よりも今大切なものは何か、やはり青少年、命の問題ではないかというふうには考えております。本日もいろんな問題を抱えております虐待、それからいじめ、不登校等にどのように我々が手を差し伸べていけるのか。特に命、自死等につながるようなことをいかにして防いでいくのか、こういったことが我々一番大きな問題ではないか。同時に命の尊厳をしっかりと教える。また子供たちが社会の中で生きていくためのコミュニケーション力をつける。そういったところにも踏み込んでいかなければいけない。同時に未来の命を考える、すなわちライフプランをしっかりと立て、これからしっかりとした父親、

母親にもなっていく。そういったあたりを見越した上での教育といったものを教育の中にしっかりと根付かせていく。こういった課題というのにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### 檜山生活安全部長

県警察としての次世代育成における重点課題についてでございますけれども、2点ございます。第1点は、人身安全関連事案への的確かつ総合的な対応ということで、特に人身安全関連事案である児童虐待事案に関しましては、関係機関等々と一層緊密な連携をとりまして被害児童の早期発見に努め、事件化を含め児童の権利利益の養護に努めていきたいと考えております。

2点目は、少年非行防止保護総合対策の推進ということで関係機関と連携をいたしまして、本部の少年補導職員が中心となり、少年の立ち直り支援活動や署の統廃合によるスケールメリットを活用いたしました街頭補導などにより、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、コミュニティサイトに起因いたします性被害防止に向けた取組を強力に推進していきたいと考えているところでございます。

#### 長池委員

ありがとうございます。2月の資料に沿った形で御答弁いただけたと思います。

青少年問題、次世代問題と言っても幅が広いんだなというふうに思います。それこそ教育長自らが御答弁いただきましたが、正にそういった幼い命が虐待もしくは事件に巻き込まれて命を失う。そういったニュースが流れる度に、心痛める次第であります。

そういった問題から次世代育成、人材育成となってくると、それこそいろいろな業種、ものづくりであったり先ほどおっしゃった建築の、そういった子供たちに少しでも働く喜びだったり物を作る感動みたいなのを教わってもら。どれも重要ではありますが、私の中ではどうしても厳しい環境にいる子供たちをどうにかしなくちゃいけないんだらうなという思いが強うございます。

先ほど、保健福祉部のほうからもありましたが、つい最近に自殺対策白書ですか、最新のものが出ましたが、自殺全体は随分減っている。随分減っているという言い方をしたらおかしいんですが、平成15年が3万4,000人ぐらいて、私も1日100人この国は自殺していることになるんやなというふうに感じたのを覚えております。1日100人自殺するってすごい国やなと、それこそ他の国を非難することは全くできない国なんだろうなというふうに思った次第でございますが、手持ちは平成27年度の数字でいうと2万4,000人で1万人減った。まあ努力もあってかと思えます。でも2万4,000人も亡くなってるんだから自慢ではないんですが。それで、青少年に関する数値で言いますと、亡くなった数というよりはその死因、亡くなる原因ですね、それが自殺が第1位であるというのが日本の特徴であります。15歳から39歳、ちょうど5歳区切りぐらいでしょうかね。大体自殺です。その若い世代で自殺が第1位。第2位が不慮の事故。30歳以上は悪性新生物、これがんとかでしょうね。3位が入れ替わって不慮の事故とか。ですから、やっぱりこれは、データの見方というのは様々です。医療が発展したから病気で亡くなる子供が少ないと言えばそれまでなんですが、とにかくこの数字、1位が自殺というのはやっぱりよろしくないです。さ

つきも言いましたけど、大人がすることって全て子供は見てますし、大人が発信している情報って全て子供が見てるんですね。自分たちの世代って自殺が一番多いんやなというふうを感じる時代なんですね。かつては、病気で亡くなったり、いわゆる何か感染症とかで亡くなったりする時代がありました。そのために世界を挙げて、そういった住環境の整備だったり、水道とか下水道とかのを整備をして、特に日本も国を挙げて、そういった環境整備に努めてきて、結核や昔聞いた今はないような細菌、天然痘とかが撲滅されたそうです。ああいうのを撲滅してきて、人が亡くなるということを防いできたわけですよ。

ここにきて、日本においては大事な大事な子供たち、さらには39歳までの働き盛りの青年たちの一番の死因が自殺なんですよ。これ、多分さらっと御答弁されたけど、社会として危機的状態だと思います。それをね、もっと私は、大人というか我々が自覚しないといけないと思います。自殺の原因は分かりませんよ。いろんな環境があって、分かりませんが、午前中、南委員の御質問にありましたけれども、特別養子縁組ですか、私も聞いたことはあるけど中身はよく分かってなかったんですが、6歳未満で、親の同意があるというふうな条件の中で特別養子縁組というのがある。でも、それがあんまり徳島では広がっていないということでございますが、南委員がおっしゃったように、もっと救える子供たちがいる、もっと救える命があるというふうにおっしゃったから、すごく私は共感しました。だから、それぞれの部署で、あらゆる担当していることを、特に命に関わること、自殺だけじゃないです。本当に事件とか、事故とか、全てにおいて命に関わることをもっと、集中的に取り組んでいただきたいと思います。一つ、ちょっと具体的な話をお伺いしたい。

命に関わることで、この予算の中でLINEで相談する相談窓口を設けるというふうにあります。事前委員会の説明では、元木委員の質問でしたかね、どういった内容かということで、私が理解してるのは、夏休み明けに自殺というか、そういうことを考える子供たちが多いので、その直前に1日何時間か、そういった窓口を設けて、そういった自殺なり、悩める子供たちの相談を受けるということでありました。予算が1,000万円ぐらい付いていたんですかね。私はそれを見たとき、ああ、いろいろなことをやって素晴らしいなあと思ったんですが、その後、ネットでちょっと調べてみますと他県でもそういう事例が既にあって、窓口でLINEでいろいろ来るみたいでございまして、もう少し具体的にそのLINEを活用した相談窓口というのをどんな体制といいますか、予算を1,000万円もかけるわけですから、詳しく説明していただけるとより広く私ども県民に広報できると思いますので、お願いしたいと思います。

#### 安西いじめ問題等対策室長

ただいま、長池委員より、SNSを活用した「生徒の心の相談」実証実験事業の具体的な内容についての御質問がございました。この事業につきましては、本議会で御議論いただきまして、この議会が終わりましたら早急にプロポーザル形式で広く公募を行いまして、プレゼンテーション等を行ってもらい、相談員の技術やSNS相談の経験豊富で実績のある信頼できる業者に委託したいと考えております。運用方法とか、マニュアルについても十分時間をかけて業者と練っていきたいと考えております。相談に当たる相談員でございますが、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、学校心理士等、教育相談について専

門的な知識を持ち、かつSNS相談のノウハウをしっかりと持っている事業者に委託したいと考えております。

先ほど、委員がおっしゃられましたとおり、夏休みが明ける前、8月21日から10月19日までの60日間、中学生、高校生、それから特別支援学校の中等部・高等部の生徒を対象に相談員6人体制で、18時から21時までの時間帯で相談事業を行うこととしております。

#### 長池委員

60日、もっと短期間かと思っておりましたが、夏休みと夏休み明けぐらいかなと思っておったんですけど、6人体制でそういった知識というか、経験のある方が対応に当たると。ちょっと1日3時間というのは……まあ、やってみませんか。LINEですから、それぐらいでもどうなの、シャットダウンするのか受け付けるのか分かりませんが、実験という言い方はいけないと思うんですが、まずはやって、少しでも聞くという姿勢を見せていただけるということでございますが、いのちの電話というか、最近ちょっと名前が変わったんだけど、あそこも人員が足りなくて24時間体制が組めなくなったということでありましたし、是非、様々な子供たち、青少年にとって選択肢があると言うか。また、新しいLINEでということ気に留めてくれる人がいればいいかなと思います。8月21日から60日、私の誕生日からでございますので、始まった時は、私の誕生日だと思ってください。

最後、もう答弁はいいです。詳しいことを宣伝したかったら私の所に来てください。あと5分でございますので、命と言いましたが、この青少年の問題というのは、私も本会議等を通してずっとやってきました。青少年の育成、次世代の育成というのは是非、多岐にわたっているんで、しっかり部局間で連携してやらないといけない。ただ、連携というのは難しいんですね。部局間連携というのは非常に難しいので、やはりそれをきちんとまとめ上げるというか、責任を持って、ここが全部責任持つという部局がいるのではないかとということで過去2度ほど本会議の一般質問にて質問させてもらいました。一昨年でしたかね。本会議の中で、次世代育成部というのを作ってくれというふうに質問しました。課とか室とかじゃなく、部として作ってくれというふうに質問しましたところ、平成26年度に、次世代人材育成統括本部というのができたので、そこでしっかり部局間の連携を図るための統括本部ができましたのでということで、それはいいことだなと思っておりましたが、どうもその次が女性活躍次世代育成戦略統括本部というふうに、女性というのが出てきたんです。次世代の次にね。それで、その次の年には女性活躍推進統括本部ということで、次世代がどこか抜けちゃったんです。平成28年度の統括本部、最初の次世代というのがなくなりました。昨年度の平成29年度は女性までおらんようになりまして、働き方改革推進統括本部という名前になったんですね。働き方も若い世代に重要なことなんですけど、次世代の問題は先ほども言いましたが、一番の根幹は命に関わることというふうに思っている私にとっては、全く離れていってしまったなあという訳でございます。そのあたりをちょっと、それを補うようなものがあるのかどうなのか、違うところでこんなことやってますというのがあるなら教えてほしいんですが、もうそれぞれ頑張れっていうことだけなのか、そのあたり、県の組織という意味では、どういったことになっているのかを御答弁いただきたいと思います。

## 中川次世代育成・青少年課長

ただいま、長池委員から次世代人材育成統括本部という組織がなくなっているのではないかというようなお話を頂戴したところでございますが、統括本部につきましては、部局をまたがるような重要課題への新たな取組の形として、特に重点的に取り組む必要がある喫緊の課題解決に向けまして、体制強化を図るための部局横断組織として、平成26年度から設置されているものでございまして、先ほどのお話にもありましたように、平成26年4月には、次世代人材育成統括本部が設置されておりまして、次世代人材育成に取り組む組織として、全庁挙げて、徳島の未来を担う人材を育成するために設置しているところでございます。

その後、平成27、28、29年とそれぞれ、新たに組織改編等を行っているところではございますけれども、現在平成29年度に開設されました働き方改革統括本部に改組されたのちも、ただいま申し上げましたような次世代人材育成という趣旨は残したままで、現在も運営されているところでございます。この次世代人材育成に係る統括本部については、このように改組されてまいりましたけれども、現在、若者・女性の活躍を促進する施策。あるいはキャリアの構築に向けた支援、労働力の確保に向けた人材育成支援、子育て支援など、次世代人材育成に関する取組につきまして、現在の働き方改革統括本部におきまして重要政策の柱とされるなど、持続した位置付けがなされているところでございます。

今後とも現行の統括本部の下で、部局横断組織のメリットを十分生かし、次世代人材育成に向けました施策を、戦略的・効果的に展開してまいりたいと考えているところでございます。

## 長池委員

そうなんでしょうね。私、多分統括本部と言うのは、次世代の名前がなくなってきてさみしいというか、どうなっているのかと置いていたんですが、逆に言うと、その時その時の世の中のはやりの言葉というか、働き方改革だったり、女性活躍だったり、何かそんなこともちょっと感じてしまってますね、そこに、あんまり私期待してないんですよ。統括本部の会議に出たことないから、あまり批判はしないけど大体想像つきます。どこまで、どこが責任を取るのかというのがないと思う。いじめであったり、ひきこもりであったり、児童虐待、それぞれの問題の担当は決まるんです。でも、そんな問題を被ったときにどうするか。それは連携ですって言うけれど、連携と言ってもできないですよ。この前も言いました。学校の下校時に子供が帰っていて、近所のおじさんがまっすぐ帰れよって言ったら、わーって帰って、先生に言って警察が来る時代なんですよ。片や地域づくり、声掛け運動とか言っても、そんなのがあったりするじゃないですか。片やこっちは、大人を見たら不審者と思え。いや、教えている側はそんなつもりないんですよ。けれども、知らない大人に会ったら、すぐに逃げなさい。昔は、何かあったら誰でもいいから、大人に助けを求めなさいって時代だったんですね。だから、そういうふうに時代が変わってくる中で、それぞれの担当していることをまたがるような問題が一杯あるんですよ。それを連携という程度では絶対解決できない問題が一杯出てきてるんですね。そのあたりをもっと、私は、本当に最終の究極の対策は子供たち、青少年の命だと思っております。そこを取り扱う部局がいるんですよ。そこで発展してて、じゃあやっぱり生きてもらうためには働く



意欲を高めないといけないとか。子供を産み育てる気持ちをもっと喜びとして伝えないといけないとか。一人親で苦しんでいる子を何とか手を差し伸べなければというのが周りにあるのであって。貧困の連鎖とか、虐待の連鎖ってあるじゃないですか。だから、ここは絶対に必要だと思って、こんな話をさせてもらっています。

もう時間がきましたので、9月でも一般質問が当たってますので、そのあたりをしっかりと述べたいと思うんですが、是非、皆様方におかれましては、個人として、隣の人と連携してください。課長や部長というのじゃなくて、個人としてどうしていくべきかという話をしてほしいんですよ。個人なら何の話してもいいですからね。肩書を付けると言えないこともあると思うんですが、個人としていろいろな子供を取り巻く環境の悪化を感じて、それを徳島県がどうしていくのかというのを話してください。私も加われたら加わりたいと思いますので、是非、今日はこのぐらいにしておきますが、今後もこのことについて議論をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

#### 安西いじめ問題等対策室長

先ほどSNS相談事業について、実証実験という表現の仕方をしましたが、申し訳ございません。しっかりした事業として、子供達の心のケアを行う取組をしてみたいと考えております。電話や対面して相談できない生徒が、QRコードで簡単に登録できる相談事業でございます。しっかり広報してみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

#### 原井委員長

他に質疑は、ございませんでしょうか。

最後、恐縮なんですけど、私から一点だけ、吉野川市にある徳島病院の4年後の移転について質問させていただきたいと思います。先般2月に、国立病院機構から板野町の東徳島医療センターと、鴨島の徳島病院が4年後に、鴨島から板野に移転するという事で発表されましたが、それに伴いまして吉野川市内のほうでもいろいろと動きがございまして、何とかこういう統合を止められないかということで動きがあるのは県のほうも御承知だと思うんですが。私も、どうにかして、ちょっと規模は縮小しても仕方ないけれども、何とか吉野川市の鴨島に残るすべはないかなと思っておる一人でございます。

それで、2月の発表以降、3月の末頃でしたか、実際に徳島病院の中で働いている、お医者さんをはじめスタッフさんとか、患者さんが実際この機能移転に関してどう思っておられるのかということで、病院に行ってお話を聞いてまいりました。お医者さんをはじめスタッフさんは、トップダウンでいきなり決まったことですので非常に驚いていると戸惑いの思いが一番だったんですけれども、特に患者さん、そこは皆さん御存じのとおり、筋ジストロフィーの患者さんが約100人ぐらいおられまして、私もそういう患者さんの話を聞きに病棟のほうに行ったんですけれども、しかしながら意思疎通ができない患者さんばかりでございまして、その中でも若干お話ができる患者さんがいまして、その患者さんとちょっとお話をさせていただいたんですが、やっぱりいきなり決まったことで驚いているということと同時に、そこにいる患者さんというのは、あそこの病院内がいわば終の棲家<sup>すみか</sup>となります。自分が入院している、住み暮らしているというような表現が一番正しいと思うん

ですけれども、その範囲内だけがもう人生全てでございまして、医療スタッフさんとかお医者さん、看護師さんというのは、医療スタッフさんという付き合い方というよりは、家族、コミュニティみたいな付き合い方なんです。その土地で一生を共にしていくというような、そういったスタンスなんです。それで、いきなりこういった発表があって、板野のほうに4年後移転するというところで、非常に戸惑いを覚えている中でございまして、そういった話を聞いて私もどうにかできないかなということ、先般4月の末だったと思います。吉野川市長と吉野川市議会の議長さんと、それと私と東京の国立病院機構に、何とか移転を考え直してくれないかと要望に行っていました。そこで、機構のトップである理事長さんと、あと事務方のトップの方と同席していただいているいろいろと話をさせていただきました。

当然国の機構として決めた方針ですので、そんなことで覆らないということも私も重々承知ではありますが、そんな中でも機構側の今後の医療体制に向けた未来志向的な話を若干聞くことができ、統合によってより充実した医療を提供するんだということ、そういった意識が確認できたのは良かったんですけども、やはり私としても地元の、あそこに通う患者さんもたくさんいますので、そういう人たちの声も預かってきてますので、そういう話を是非届けたいなと思い、お話をさせてもらいに行ったんですが、私が機構のお偉いさん方にお話したかったことは、筋ジストロフィーの患者さんたちの思いなんです。やはりあの方たちというのは、いろいろ思うところ、相談したいことがあっても、誰にも相談できないような、いわば隔離された状態なんです。そういう方たちの思いというのは是非ともくんでいただきたいという話を僕は個人的にそれを一番伝えたいと思って、それを若輩者ながらも生意気にいろいろ話をさせてもらった次第なんです。

それで、こういった状況があって、県としてもいろいろ立場はおありかと思うんですけども、やはり少なくとも病院で働くスタッフさん、そして患者さんの思いを十分に酌んでいただいて、機構側と病院側が今後建設的に未来志向的に話ができるように是非ともそういった働き掛けをしていただきたいというふうに思うのですが、方針のほうにも、今後病院のスタッフさん、また患者さんの御意向を十二分に聞いて、この4年後の移転に向けて進めていくという計画になっているのですが、現状としてはそういうふうに進んでいける状態ではないと思うので、是非ともそういうところを酌んでいただいて、機構側への働き掛け、繋ぐ<sup>つな</sup>というか、そういったことをしていただきたいのですが、それに対していかがですか。

#### 頭師医療政策課長

ただいま、原井委員長より徳島病院の移転、それから、それに伴って患者さんの不安が生じていることに対しての県の対応というような御質問を頂きました。

先ほどもお話ございましたが、本年2月に国立病院機構より、機能統合に伴う新病院に関する基本構想が公表されております。概要は、東徳島医療センターの敷地内に徳島病院を移転しまして、診療棟を建設し、機能を統合し、筋ジストロフィー、それから重症心身障害、また結核等の専門的な医療につきまして、将来にわたって実施できる体制の確保と機能の充実強化を図るといったような機構側の内容でございます。

こうした折、4月23日、吉野川市長から国立病院機構に対しまして、住民や議会、医療

関係者などの声を受けた徳島病院の存続要望が出されました。その後、県といたしましても、直接吉野川市に赴きまして、その経緯やその要望の内容について明確にさせていただいたところであります。

県といたしましては、今回の基本構想につきまして、移転後も徳島病院の有する専門的機能が維持される計画である。また小児科が集約され、ポストNICUの4床増床が図られるとともに、徳島病院におけるロボットリハなど、先駆的なリハビリテーション機能が更に充実されまして、在宅医療推進に貢献する計画であるといった点などにつきまして、2025年に向けた医療機能の分化と連携を適切に推進する徳島県地域医療構想の方針におおむね合致しているのではないかとこのように考えております。

一方で、吉野川市に様々なお話を確認したところ、今回、徳島病院の移転に伴いまして、新病院へ転院を余儀なくされる入院患者さん、そうした方々の移送に関しての不安が生じている。さらには転院を望まない入院患者さん、それから在宅医療提供を受けてきた患者さん、また、これまで通院治療という形で治療を受けてきた患者さんの移転後の療養の継続、これに対する不安が生じているというような話を主に伺ったところでもあります。こうしたことから、先月下旬になりますが、国立病院機構に対しまして患者や家族に不安なく療養ケアが継続されるよう、徳島病院周辺地域の移転機関に対する協力依頼など格段の配慮を行うと。また、病院に勤務するスタッフの皆さん、また地域の関係者にも、一層丁寧な対応を図ること。この2点につきまして文書で申入れをさせていただいたところでもあります。県といたしましては、今後も、国立病院機構の計画の進捗状況を把握いたしますとともに、患者さんや関係機関等に対する対応状況を注視して、引き続き丁寧な対応を求めてまいりたいというふうに考えております。

#### 原井委員長

分かりました。県としましては、県全体の地域医療計画と言いました、そういった立場であると思いますので、今申し上げられたように、是非ともそういった方々に寄り添った親身な対応をしていただきたいなあとということで、要望させていただきます。

加えまして、今日は担当者の方がこの場には出席しておりませんので質問はいたしませんけども、もう一つ、それに対して私が気がかりになっているのが、やはりすぐ横に併設されております県立の鴨島支援学校なんですね。これ県教育委員会としましては病院が移転しても、そこに鴨島支援学校は残しますというスタンスだというふうに思うんですが、やはりこれまで、長きにわたって併設していたので病院と支援学校がこれまで連携されていたこともあろうかと思えます。支援学校の学校担当医っていうんですかね、これは徳島病院のお医者さんがなっておられていると思うんですけども、支援学校としましては横に病院があるということで大きな安心感があったというふうに思うんですが、これから、方針どおり4年後の移転というふうになった場合、是非とも鴨島支援学校も被害とか影響を被ることが最小限に収まるように教育委員会の方には、是非ともその点を酌んでいただいて、働き掛けなりをしていただきたいということを要望させていただいて、私の質問は終わります。

それでは、以上で質疑を終わらせていただきます。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしまして、

8月28日から8月29日までの二日間の日程で実施することとし、内容としましては、次世代人材育成対策及び少子高齢化対策に関する先進的な取組等を調査するため、香川県及び愛媛県の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それではさよう決定いたします。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(14時14分)